

5 保健室の活動

保健室は、子どもが元気で楽しく、健康な学校生活を送ることができるようお手伝いをしてくれる場所です。また、健康上、心配なことや困ったことがあるときに相談できる場所でもあり、専門の養護教諭がいます。

◆どんなことをしているの？

- 健康診断等の保健管理
- 傷病等の応急処置
- 健康相談活動
- 学校感染症や感染症の対応
- 健康教育の学習の場としての利用
- 個別保健指導

◆健康診断について

一人ひとりの健康状態を、保護者・教員、そして子ども自身が知り、より健康な状態で楽しく学校生活を送れるようにするために行います。

毎年、4～6月にかけて行われ、学校医が健診するものと、養護教諭と担任が実施するもの、検査機関に依頼するものがあります。

学校で行われる健康診断は、「ふるい分け検査(スクリーニング検査)」と呼ばれるもので、病気の疑いがあるお子さんを見つけることを目的とする検査です。

学校から受診のお勧めがありましたら、医療機関で診断をお受けください。

◆学校病治療費援助

- 学校病治療費援助
- 要保護・準要保護の児童に対して保護者からの申請により、治療券を発行しています。結膜炎・中耳炎・慢性副鼻腔炎・むし歯等、学校病と決められているものに対して横浜市医師会に加入している医院で治療費援助が受けられます。